様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 1月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）とだこうぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 戸田工業株式会社  （ふりがな）くぼ　つねあき  （法人の場合）代表者の氏名 久保　恒晃  住所　〒732-0828  広島県 広島市南区 京橋町１番２３号  法人番号　3240001028939  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取組み  ②　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年10月30日  ②　2025年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞社会＞DX推進への取組み  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/dx.html  　トップメッセージ  ②　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞PDFダウンロード＞統合報告書2025  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/Integrated\_Report\_2025.pdf  　12ページ、14ページ | | 記載内容抜粋 | ①　当社は1823年、建材および陶器の着色に不可欠な赤色顔料「ベンガラ」の製造を事業の礎として創業いたしました。以来200年にわたり、湿式合成技術をはじめとする独自の微粒子合成技術を磨き上げ、磁石材料、誘電体材料、軟磁性材料など多岐にわたる無機材料の開発・製造・販売を通じて、社会の発展に貢献してまいりました。  　近年、デジタル技術の急速な進展、社会構造の変化、持続可能性への対応、グローバル競争の激化など、企業を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした状況において、企業が持続的に成長し、社会的価値を創出し続けるためには、デジタル技術の活用による業務改革と新たな価値創造が不可欠であると認識しております。  　当社では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を単なるIT化ではなく、業務の効率化、生産性の向上、品質管理の高度化を通じて、企業競争力を強化するための経営戦略の一環と位置づけております。現在推進中の中期経営計画「Vision2026」Missionの人財戦略としても取り組んでおり、さらにはその先の未来に向け当社が生々発展していくためにも、DXは重要な柱の一つであり、全社的な取組みとして推進してまいります。  　その中核を担うべく「デジタルイノベーション推進室」を新設し、デジタルアプリケーションの活用、新基幹システムの導入等を通じて、業務プロセスの変革と次世代ビジネスへの対応を進めております。これらの施策は、経営層の主導のもと、全社的な意識改革と人材育成を伴いながら、着実に実行しております。  　私自身、代表者としてDX推進に強くコミットしており、必要な経営資源の投入、体制整備、環境構築に全力を尽くす所存です。今後も、社会的要請に応えうる企業として、持続可能な成長と価値創造を実現すべく、DXの取組みを一層加速してまいります。  ②　12ページ  人財戦略×DX戦略 ～ 変革の中核を担う組織づくり（3列のうち、2列目）  新設したデジタルイノベーション推進室には明確な狙いがあります。  短期的には、新基幹情報システムを導入し、業務を高度化することです。  管理業務の高度化については、これまで業務プロセス毎に別々で使用していた各システム（生産管理、人事管理、会計等）を統合していきます。新システムへの移行により、効率化や省人化だけでなく、在庫管理から販売までの一貫したデータを用いたバリューチェーン分析につなげたいと考えています。  製造業務の高度化については、熟練従業員が支える製造ノウハウを自動処理やAI支援を導入することによって、従業員の負担軽減、および属人化の解消と技術の継承を目指します。  中期的には、デジタルツールと当社の技術を掛け合わせ、技術戦略立案や事業創出につなげていきたいと考えています。  14ページ  中期経営計画「Vision2026」の概要  戸田工業グループは、マテリアリティで定めた2030年度のありたい姿の実現を目指し、2024年度（2025 年3 月期）から2026 年度（2027年3 月期）までの3 か年を実行期間とする中期経営計画「Vision2026」を策定し、実行しています。  「Vision2026」策定にあたって、マテリアリティに基づく経営目標数値のうち、「営業利益率」、「ROE」、「自己資本比率」、「CO2排出量」の4つの項目を経営目標数値として選定し、各年度における目標値を設定しています。  Vision2026　2026年度目標値  「営業利益率」5％、「ROE」11％、「自己資本比率」29％、「CO2排出量」26,500ｔ | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会により実務執行に係る内容について承認権限を委譲され、取締役、監査役および実務執行者が参加する当社の経営会議にて協議、承認の上、公表  ②　当社取締役会にて協議、承認の上、公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取組み  ②　DX戦略 進捗レポートvol.2  ③　統合報告書2025  ④　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2025年10月30日  ②　2025年12月26日  ③　2025年10月30日  ④　2024年10月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞社会＞DX推進への取組み  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/dx.html  　DX戦略  ②　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞社会＞DX推進への取組み＞DX戦略 進捗レポートvol.2  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/dx\_report\_02.pdf  　DX戦略に基づく具体的な取組みについて  ③　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞PDFダウンロード＞統合報告書2025  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/Integrated\_Report\_2025.pdf  ④　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞PDFダウンロード＞統合報告書2024  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/Integrated\_Report\_2024.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　“つなぐ”→新たな企業価値の創出と保護  新たな企業価値の創出と保護に向け、進化するデジタル技術を活用し、世代・部門・技術とそこにある思いをつなぎ、製品・モノづくり・業務イノベーションを支えるために、インテリジェンスを通じてモノづくりに関わるすべての人のイノベーションを支えていきます。  ・次世代ビジネス・アプリケーションツール利用による業務改革および経営判断への反映  インターナルな生成AIやデータ分析アプリケーションの導入・利用により、業務プロセス改革(良品率向上、試験項目の一元化、拡販重点テーマの一元化等)や、データ分析を活かした新たな価値創造を目指します。  ・インフラ基盤再構築  既存の社内基幹システムの更新により、生産管理・販売管理・原価管理における情報共有の円滑化を進め、紙資源の削減（生産日報の電子化）や労働時間の削減により、コスト効率を最大化した基盤構築を目指します。  ・人材育成  従業員のデジタルスキルを向上させ、データ活用や次世代ビジネス・アプリケーションツールの活用ができる人材の育成を目指します。  ②　DX戦略に基づく具体的な取組みについて  ・営業、マーケティング活動における案件進捗管理のDX化    各部署によって、個別フォーム利用およびPDCA管理を実施していたものを全部署共有のクラウドサービスを導入します。（一部部署にて先行利用を開始しました）  全部署のデータを一元管理することにより、データ分析基盤のAIを用いて分析が可能となり、案件対応の最適化およびスピード化を図ります。また過去の担当者別の行動・商談情報等についてAIを用いて分析することにより、営業ノウハウの形式知化を進めていきます。  ・エンジニアリングにおける「設備管理」「設備監視」のDX化  「設備管理」機能では設備の修理履歴および部品の在庫管理をデジタル化することにより、過去の修理履歴や修理時の部品を探す時間のムダを省き、さらに棚卸時間の削減を行います。将来的にデータ分析基盤のAIを用いて分析することにより、データに基づいた予防・予兆保全が行えるようになる見込みです。  「設備監視」機能では、これまでスタンドアロンの状態であった制御機器を可能なところからネットワークと接続し、生産条件をどこにいても確認できる状態としました。これにより、設備・品質トラブル発生時の原因調査から特定までの時間短縮を目指します。また、蓄積されている製造条件と品質のデータをデータ分析基盤のAIを用いて分析することにより、品質バラツキの真因の短期間での特定を行い、品質の安定・再現を目指します。  ・製造業務における紙面日報のDX化    量産開始後の膨大な原料・生産に関するデータは紙面による日報に記載、管理していましたが、タブレットを用い、デジタル化することとしました。紙面による管理では利活用されにくかった様々なデータについてデータ分析基盤のAIを用いて分析することにより、生産管理の向上（生産レートのアップ、原料ブレや季節要因による最適生産条件の検討等）および担当者のノウハウ（熟練工の技術継承）の形式知化を進めます。また生産活動の中で確認できた様々なデータの挙動から、新製品のヒントを効率的に得るためにAIを活用し、開発品の提案までのサイクルの短縮を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会により実務執行に係る内容について承認権限を委譲され、取締役、監査役および実務執行者が参加する当社の経営会議にて協議、承認の上、公表  ②　取締役会により実務執行に係る内容について承認権限を委譲され、取締役、監査役および実務執行者が参加する当社の経営会議にて協議、承認の上、公表  ③　当社取締役会にて協議、承認の上、公表  ④　当社取締役会にて協議、承認の上、公表 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取組み  　DX戦略　1.推進体制　2.人材育成  ③　統合報告書2025  　12ページ | | 記載内容抜粋 | ①　1.推進体制  DXの推進やデジタル技術の浸透、セキュリティ体制の強化を図るための組織体制として2025年1月に社長執行役員直轄の「デジタルイノベーション推進室」を発足しました。  各グループにて工場IoTの推進、ITインフラの整備、セキュリティ向上、データ分析等を分業・連携して行い、総合的なDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を目指します。  （体制表は割愛）  2.人材育成  全従業員のITレベルの向上、DX推進者の拡大を目的に、以下のプログラムを実行します。  1) 通信教育の利用  　自己啓発の通信教育の講座にAI・IoTの基本として22講座、パソコンスキルとして15講座を開設、指定期間以内修了で成績により全額または半額の補助を実施  2) データ分析プラットフォームの基礎教育  　データインテリジェンスグループ主催にてデータ分析プラットフォームの基礎勉強会を開催（希望者全員受講可能）  3) DX人材（キーユーザー）の育成  　キーユーザーとして求められる能力、資格の検討および育成  ③　人財戦略×DX戦略 ～ 変革の中核を担う組織づくり  2024年度より、社内取締役と人事部門による人財育成会議を定期的に開催し、経営戦略と人財戦略の連携を図っています。  事業環境の変化が激しい中、今後、必要となるのは、現状を正しく認識し、現状に疑問を持ち、現状を変えることをいとわない人です。そして当社グループが目指すのは、挑戦を是とする組織になることです。 これらは技術立社である当社グループの組織開発の根幹であり、従業員に繰り返し伝え、リーダーの職責を担う方には、常に心に留めておくよう、お願いしてまいります。  DX推進人財の育成環境も整備しています。DX推進を担う部署として、デジタルイノベーション推進室を新設しました。DX推進の専任部署を設けることによって、個人と組織の両面でデジタルスキルを獲得し、蓄積してきたノウハウを形式知として継承し、あらゆる業務で利活用できる体制にしていきたいと考えています。当社のありたい姿の実現にはDXが不可欠であり、デジタルイノベーション推進室のメンバーが、当社の変化の中核として  大きな推進力になることを期待しています。  （体制表は割愛） |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進への取組み  　DX戦略　3.環境整備  ④　統合報告書2024  　16ページ | | 記載内容抜粋 | ①　1）次世代ビジネス・アプリケーションツール利用戦略  社内データ利用によるインターナルな生成AIサービス導入、活用  （2024年12月導入、活用開始）  データ分析アプリケーションの導入、活用  （2025年6月導入、活用開始）  2）インフラ基盤構築戦略  次世代基幹システムの導入によるコスト効率を最大化した基盤構築  （2026年5月本稼働予定）  3）人材育成戦略  通信教育制度・社内基礎教育・キーユーザー育成のための教育制度の充実  ④　中期経営計画「Vision2026」  事業戦略　投資に関して  2.DX推進・情報セキュリティ投資　5億円  DX推進への投資やIT活用による情報セキュリティリスクへの対策を強化します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進への取組み | | 公表日 | ①　2025年10月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞社会＞DX推進への取組み  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/dx.html  　戦略達成状況の指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略に定められた計画の進捗を評価する指標  ・次世代ビジネス・アプリケーションツール利用戦略  インターナルな生成AI利用者率：目標50％以上  データ分析プラットフォーム利用者率：目標50％以上  ・インフラ基盤構築戦略  新基幹システム：目標2026年5月本稼働  ・人材育成戦略  「DX推進指標」による自己分析　人材育成・確保　目標4項目平均3.0以上 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月30日 | | 発信方法 | ①　DX戦略 進捗レポートvol.1  　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞社会＞DX推進への取組み＞DX戦略 進捗レポートvol.1  　https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/dx\_report\_01.pdf  　1ページ | | 発信内容 | ①　戦略別の活動実績  ・次世代ビジネス・アプリケーションツール利用戦略  インターナルな生成AI利用者率：実績43％  データ分析ﾌプラットフォーム利用者率：実績16％  　いずれも社内での利用アカウント数を前提にカウント  ・インフラ基盤構築戦略  新基幹システム：システム決定、本稼働に向けマスタ等整備中  　次世代基幹システムの構築状況は計画通り進行中  ・人材育成・確保  「DX推進指標」自己分析　4項目平均1.5  　キーユーザー教育について、計画に比べやや遅れが見られるもののおおむね順調 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | サイバーセキュリティの実施状況をDX戦略 進捗レポートvol.1にて公表  https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/dx\_report\_01.pdf  IT統制（外部監査、年2回）、リスク管理（内部監査、年2回）にて当社規程に基づき、適正に対応。  ESG BOOK2025 マテリアリティの項目（情報管理 p30）にも別観点からの情報を公表  https://www.todakogyo.co.jp/csr/img/ESG\_BOOK\_2025.pdf  基本方針、海外子会社のセキュリティ対応強化、ユーザー部門主導によるデジタル化対応 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。